評価年度	令和2年度	事業実施年度	令和元年度	施策主管次長名	国田泰隆		
施策番号	7-2 施策名	透明	明性の高い開かれ	総合計画掲載頁	156~159		
主担当部名	当部名 政策推進部						
関連課名	広報情報課、財政	女課、総務課、協働:	推進課、議事課		_		

1 総合計画の目標指標

PLAN & GOAL (中間値と最終目標値の確認)

取組分野1 行政情報の公開	R5	R10
指標名 行政情報の公開に関する取り組みの市民満足度割合	中間値	目標値
指標の 「行政情報の公開」の取り組みに対する満足度割合(アンケート) 定義	62%	65%
取組分野2 広報・広聴	R5	R10
指標名 広報・広聴に関する取り組みの市民満足度割合	中間値	目標値
指標の 「広報・広聴」の取り組みに対する満足度割合(アンケート) 定義	80%	85%
取組分野3	R5	R10
指標名	中間値	目標値
指標の 定義		
取組分野4	R5	R10
指標名	中間値	目標値
指標の 定義		
取組分野5	R5	R10
指標名	中間値	目標値
指標の 定義		

2 成果指標

DO & REPLAN (実績を計上し計画値を再設定)

	取組分野1 行政情報の公	:開							
指	朮 成果	会議公開制度に係る	単	位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
目標		附属機関会議の	9	0	100	100	100	100	100
17.		公表率			て市が推進する行				
U	対象	公開資料	考え方	公開会議、	非公開会議の公開	用を必要とする貧利	判こついて情報ノフ	プザ及ひホームへ-	ーンに公開する。
	刈水	公用貝科	把握方法	開催され	た会議について	.、情報プラザΦ	D帳簿及びホー	-ムページでの4	\開状況

Ĭ		取組分野	P2 広報·広聴							
ı	指	成果指	市政情報	単位		R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
ı	標	標名	発信手段の数	種	類	5	6	6	7	7
ı	1示 ②	际位	元百丁权の数	10 10 100 100 100 100		市民にタイムリ	一に市政情報で	を届けるため、S	NSなどを含めた	と多様な媒体
	(対象	広報媒体	考え方	により情報	暇を発信する。				
ı		刈豕	以拟殊冲	把握方法	情報発信	する媒体の数				_

		取組分野2 広報・広聴								
	指	成果指標名	市民が市に	単	位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
	招 標		意見・要望を	件	数	4	5	5	5	6
	3	际口	伝える手段の数	指標設定の		ズの把握を積	亟的に行うため	、市民が市に意	気見や要望を伝	える手段を多
	9	対象	広聴媒体	考え方	様化する	0				
ı		刈水	山地珠冲	把握方法	市民が市	に意見や要望	を伝える媒体の)数		

指	成果指		単	位	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
相									
4			指標設定の						
J	対象		考え方						
	小多		把握方法						

指	成果指		単作	立	R1実績	R2計画	R3計画	R4計画	R5目標
標	標名								
5			指標設定の						
	対象		考え方						
	小多		把握方法		_				

3 施策の評価

ANALYSE & CHECK(分析·評価)

		施策の分析 (現状の確認と近隣調査)
施策の現状	政の説明: 市政情報	等の附属機関の会議について、会議資料及び会議録を情報プラザに設置するとともに、ホームページで公開し、行責任を果たすように努めている。 責任を果たすように努めている。 最発信の媒体は、広報みよし(月1回抹香)、ホームページ、CATV、コミュニティFM、Facebook。 近に意見を伝えるための媒体は、皆さまの提言、メール(ホームページから)、皆さまと語る会、広報みよし(クイズア
成果向上に向けての	市民	・市民の市政に対する関心を深める。 ・市が情報発信に利用している媒体を把握し、情報を入手するとともに、市政運営に対する意見を積極的に市に対し発信する。
市民と行政の役割分担	行政	・みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、会議開催案内、会議資料の公開及び議事録の公開を行い、市民が会議内容を速やかに知ることができる状態にする。 ・市民が利用しやすい情報発信媒体(SNS)を研究し、市政情報の発信手段として活用する。
近隣市町 との比較		見の会議に関する公表は、近隣市町においても同様に実施している。 言媒体数(SNS):岡崎市5、碧南市3、刈谷市2、豊田市4、安城市3、西尾市3、知立市3、高浜市1、幸田町3

	施策の評価 (活動の振り返りと課題の明確化)
平成30年度 以前の活動	・みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続を随時職員に対し周知し、適正な運用ができるようにした。 ・広報みよし(月2回発行)、ホームページの運営、CATV、コミュニティFMにより情報発信。 ・広聴については、皆さまの提言、メール、皆さまと語る会を広聴手段として市民に提供していた。なお、皆さまと語る会はH3 0年度は未実施。
令和元年度 の 活動内容	・みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続を定期的に職員に対し周知するとともに、ホームページへの掲載方法や情報プラザに設置する会議開催案内のフォーマットを定め、市民が分かりやすいような表示に改めた。・広報みよしの発行回数をR1年8月から月1回とし、オールカラー、横書き等、世代を問わず読みやすい紙面構成に変更した。・広聴業務は、、H30年度と同様に実施。おかよし交流センターの開所に伴い、提言箱を設置した。現在市内7施設に設置(市役所、サンネット、サンライブ、サンアート、総合体育館、市民病院、おかよし交流センター)
積み残し 課題等	・情報プラザへの資料の配置忘れ、ホームページの更新忘れがないようにする。 ・今後twitterなど新たなSNSを活用していく。 ・また市民の声を行政が、より拾い上げられるようにしていくことの必要性。

4 活動計画

ACTION & PLAN(目標を達成するために起こす行動)

	4 泊期前凹	AUTION & LAN(白信を足及する/whichecy 1] 動/
	令和2年度以降の 施策目標達成に	・引き続き、職員に対し、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続きの周知を行っていく必要がある。 なお、行政情報の公開では、議会活動についても広報やホームページなどで、議会の活動内容についてわかりやすく情報 を提供していく。 ・SNSを積極的に利用し、市民にとって市政情報を手軽に入手できる環境を充実する。SNSのそれぞれの機能が持つ特性を 生かした情報発信をする。
	向けての取組の方向性	生かした情報発信をする。 ・広聴に関しては、市民が市に対して意見を伝える手段を増やし、気軽に市政への提言をできるようにする。市は寄せられた提言を、市民と協働でまちづくりに生かすような方法を検討していく。
	施策目標達成に 向けての 令和2年度の 活動内容	・職員に対し、みよし市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づく手続について、定期的に周知を行うとともに、市民が知りたい情報を共有できるよう情報の公開に努める。 ・SNSのツールを増やし、情報発信手段を広げる。 ・市民が見つけたまちの課題など、市民から市に意見や要望を伝えることのできる「市民協働プラットフォーム」を導入し、市民ニーズを把握する。